高槻市
見守り付き校庭開放

「放課後の校庭で遊ぼう」11月おたより

柱本小学校

☆保護者のみな様へ☆

●実施時間について（冬時間）
11月1日から冬時間により終了時間は16時30分となります。
（2月末まで）

●見守り付き校庭開放の実施場所について
当面の間、見守り付き校庭開放は体育館の利用を休止し、運動場のみで実施します。雨天等で運動場が使えない場合、見守り付き校庭開放は中止となります。

●利用時間について
全学年が給食のある短縮授業の日は、下校せずにそのまま校庭開放を利用できます。給食のない短縮授業の日は、一旦下校し14:30から見守り付き校庭開放を利用できます。

●低学年のお子様のご利用について
6時間目の授業がある日については、見守り付き校庭開放は6時間目終了後から実施します。低学年のお子様など5時間目終了後、一度下校してからご利用ください。

●「お約束カード」について
「お約束カード」については１年生と２年生のみ必要となります。
利用にあたってはお子様と帰宅時間や帰宅方法をしっかりと話し合って「お約束カード」に記入をお願いします。受付で「お約束カード」を確認します。当日の記入がない場合は利用ができませんのでご注意ください。
※「お約束カード」は初回利用時にお渡ししますので、初回時のみ口頭でお約束を確認します。

●中止について
気象警報発令時や地震等により運動場での活動が困難と判断した場合、中止となります。事業時間中に中止となった場合は、お子様を帰宅させることや、お迎えをお願いすることもあります。

●ご利用中のケガの対応について
この事業では専門の救護担当ではなく見守り員が応急処置を行います。
大きなケガの際は見守り員が必要に応じて救急車の手配を行います。ご了承の上、ご利用ください。
ご利用中のケガや体調不良の際はお迎えをお願いすることがあります。ご登録の緊急連絡先にご連絡いたしますので、ご利用時間中は着信にご留意ください。

●見守り員について
見守り員は受付や危険な遊びへの声掛けを行います。一緒に遊んだり、宿題などの学習サポートは行いません。
また、お子様同士のトラブル等についても見守り員、学校、及び子ども青少年課では責任を負いかねます。

受付場所（集合場所）　：北側校舎横　階段前（屋外）

低学年の待機教室はありませんので、一旦下校してからご参加ください。

事業に関するお問い合わせ
子ども青少年課　０７２－６７４－７６５４
当日の様子についてのお問合せ
見守り員携帯電話番号　０９０－９２９０－１８５０

令和8年　11月の校庭開放予定

		運動場	備考
1	日		
2	月	×	代休のため実施しません
3	火		
4	水	×	運動会予備日のため実施しません
5	木	○	
6	金	○	
7	土		
8	日		
9	月	○	
10	火	○	
11	水	○	
12	木	○	
13	金	○	
14	土		
15	日		
16	月	○	
17	火	○	
18	水	○	
19	木	○	
20	金	○	
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	○	
25	水	○	
26	木	○	
27	金	×	施設が利用できないため実施しません
28	土		
29	日		
30	月	○	

・2日は代休のため、見守り付き校庭開放は実施しません。
・4日は運動会予備日②に設定されているため、見守り付き校庭開放は実施しません。
・27日は施設が利用できないため、見守り付き校庭開放は実施しません。